

鳥獣保護制度の検討について

平成18年3月13日

自然環境局

1. 鳥獣の保護及び狩猟の適正化につき講ずべき措置について 中央環境審議会答申の概要

1 基本指針・鳥獣保護事業計画の充実

鳥獣や生息環境の特性に応じた、きめ細かな鳥獣保護事業を実施するための、基本指針・鳥獣保護事業計画の見直し。
国の役割の明確化や市町村の役割増大への適切な対応等、関係主体の役割の明確化と連携。

2 特定計画の充実

入猟者数の調整や休猟区での捕獲など、狩猟を活用した保護管理の推進。
広域的な鳥獣保護管理のための指針の策定による、都道府県の鳥獣保護管理の適切な支援。
専門的知見を持つ人材の育成と確保。
鳥獣被害に強い地域づくりや、被害防除の充実等、捕獲のみに頼らない地域に根付いた被害対策の推進。
モニタリング結果等に基づく科学的・計画的な実施。

3 鳥獣保護事業の強化

悪化した鳥獣保護区の生息環境の改善。
輸入鳥の識別措置による、密猟対策の強化。
鳥獣への安易な餌付けの防止のための普及啓発の強化。
環境教育への活用など、鳥獣保護区の機能の充実強化。
専門的知見を持った鳥獣保護員の活用。
高病原性鳥インフルエンザ等の人獣共通感染症への適切な対応。

4 狩猟の適正化

農林業者自らによる鳥獣被害への適切な対応等を可能とする「わな免許」の創設。

安全確保のためのわなの規制地域の指定や、網・わな設置者の氏名等の表示義務づけ。

錯誤捕獲防止等のため、くくりわな等の構造基準の見直しと、とらばさみの狩猟における規制の強化。

狩猟者等の資質の向上を図るための免許試験・講習の充実。

2. 検討経過

平成17年

9月21日

中央環境審議会へ諮問

9月27日

野生生物部会に鳥獣保護管理小委員会を設置

10月17日

第1回小委員会

現状と課題の整理

10月25日

現地調査（栃木県）

11月2～3日

現地調査（島根県）

11月8日

第2回小委員会

関係団体ヒアリング

講ずべき方策の検討

11月21日

第3回小委員会

講ずべき方策の検討

12月12日

第4回小委員会

報告書骨子案の検討

12月16日

パブリックコメントによる意見の募集

～1月13日

平成18年

1月30日

第5回小委員会

本改正のねらい

生息数が著しく増加した一部の鳥獣(シカ、イノシシ等)による農林業、自然植生への被害の多発

生息数が著しく減少した鳥獣の存在

狩猟規制の見直し
鳥獣保護施策の強化

改正案の概要

1. 地域における鳥獣の生息状況の変化等を踏まえた狩猟規制の見直し

(1) 休猟区における特定鳥獣の狩猟の特例

(2) 狩猟免許の区分の見直し

(3) 入猟者承認制度の創設

(4) ・わな猟に係る危険防止のための制度の創設
・網及びわなへの設置者の氏名等の表示義務付け

2. 鳥獣の保護施策の強化

(1) 鳥獣保護区における保全事業の創設

(2) 輸入鳥獣の識別措置の導入

狩猟を活用したきめ細かな鳥獣の保護管理
狩猟の担い手の確保
鳥獣保護区の機能強化
鳥獣の違法捕獲の防止